

第408回 五島海区漁業調整委員会

日時：令和6年8月6日（火）9時45分開始 10時30分終了
場所：五島市役所3階3-A、3-B会議室
長崎県五島市福江町1番1号

役割分担	進行内容など
事務局	定刻となりましたので、ただいまから、第408回五島海区漁業調整委員会を開催します。 それでは、開会にあたりまして、熊川会長からご挨拶をお願いします。
熊川会長	(挨拶)
事務局	ありがとうございました。 なお、本日は議案説明のため、長崎県水産部漁業振興課から丸田課長補佐、原主任技師が出席していますのでご紹介します。
漁業振興課	(挨拶)
熊川会長	それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、事務局より報告願います。
事務局	本日は、10名の全委員が出席されています。 出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。
熊川会長	これより議事に入ります。今回の議事録署名人を指名したいと思います。慣例に従いまして、今回は「有川町漁業協同組合委員」と「太田委員」にお願いしたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。
各委員	(異議なしの場合)
熊川会長	ご異議もないようですので、今回の議事録署名人は、「有川町漁業協同組合委員」と「太田委員」にお願いします。

熊川会長	<p>本日の議案は、お手元の資料にもありますとおり、</p> <p>第1号議案 定置漁業及び区画漁業の免許について（諮問）</p> <p>第2号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）</p> <p>その他① 令和6管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更について（報告）</p> <p>その他② 次期海区漁業調整委員の選任について</p> <p>となっております。</p>
熊川会長	<p>それでは、第1号議案 定置漁業及び区画漁業の免許について（諮問）を上程します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>まず、第1号議案、資料2ページをご覧ください。</p> <p>県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。</p> <p>（第1号議案の諮問文 朗読）</p> <p>（資料説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第1号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	<p>（意見、質問等なし）</p>
熊川会長	<p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第1号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>第1号議案 定置漁業及び区画漁業の免許について（諮問） につきまして、定置漁業について、株式会社平瀬定置関係の1件 五定計第12号、及び区画漁業について、若松町中央漁業協同組合関係の2件 五区計第1501号、第1502号、神部漁業協同組合関係の1件 五区計第1503号、五島漁業協同組合関係の4件 五区計第804号、805号、806号、807号の免許申請については、申請者の適格性を認め、諮問原案どおり免許して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

熊川会長	<p>ご異議もないようですので、</p> <p>第1号議案 定置漁業及び区画漁業の免許について（諮問） につきまして、株式会社平瀬定置関係1件、若松町中央漁業協同組合関係2件、神部漁業協同組合関係1件、五島漁業協同組合関係4件の免許申請については、申請者の適格性を認め、諮問原案どおり免許して差し支えない旨、答申することに決定します。</p> <p>以上で、第1号議案を終了します。</p>
熊川会長	<p>続いて、</p> <p>第2号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）を上程します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>お手元の資料15ページをご覧ください。</p> <p>県知事から諮問文が届いていますので、朗読させていただきます。</p> <p>（諮問文朗読）</p> <p>（資料説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
熊川会長	<p>ただいま、第2号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
各委員	<p>（意見、質問等なし）</p>
熊川会長	<p>他にご意見、ご質問等もないようですので、第2号議案について、採決に入ります。</p>
熊川会長	<p>第2号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
熊川会長	<p>ご異議もないようですので、</p> <p>第2号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することに決定します。</p> <p>以上で、第2号議案を終了します。</p>

熊川会長	<p>続きまして、その他の件に入ります。</p> <p>その他① 令和6管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更について（報告）</p> <p>の事務局の説明を求めます。</p>
漁業振興課	<p>（説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
熊川会長	<p>ただいまその他①について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
草野委員	<p>参考までお尋ねですが、現在の消化状況はどうなっていますか。</p>
漁業振興課	<p>6月末時点の集計では、25%の消化となっています。</p>
熊川会長	<p>他に何かご意見、ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>（意見、質問等なし）</p>
熊川会長	<p>続きまして、</p> <p>その他② 次期海区漁業調整委員の選任について</p> <p>の事務局の説明を求めます。</p>
漁業振興課	<p>（説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
熊川会長	<p>ただいまその他②について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。</p>
吉村委員	<p>組合長会への説明はされていますか。</p>
草野委員	<p>組合長会への説明はこれからです。</p>
熊川会長	<p>他に何かご意見、ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>（意見、質問等なし）</p>

熊川会長	<p>これで、本委員会で予定していました議題はすべて終了しました。</p> <p>委員の方から、何かご意見、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。</p>
吉村委員	<p>3～4年前に、県の出先機関が個別に回ってきて、若松町中央漁協管内の国道・県道に試験的に除草剤を撒かせてほしいとの相談があり、受けました。</p> <p>これまで県は業者に草刈を頼んでいたが、予算が厳しいため、直接除草剤を散布する形を試したいとのことであった。試験的にと聞いていたが、期間も定めておらず今年も続けているようで、4年程経つものの、状況報告等がないままです。</p> <p>上五島地区の国道・県道は海沿いの道が多く、大雨時などそのまま海に流れ込むので、除草剤の海への影響が無いのかを気にしています。町道は以前と変わらずに草刈りを業者に依頼してやっており、県のやり方を漁業者も気にしているので今日聞こうと思っていたところです。</p> <p>まずは、一度、散布をやめてもらい、状況を報告してもらいたいと考えています。</p>
事務局	<p>現在、情報を持ち合わせておりませんので、状況を確認し、後日ご報告させていただきますことよろしいでしょうか。</p>
吉村委員	<p>承知しました。</p>
熊川会長	<p>他に何かご意見、ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>(意見、質問等なし)</p>
熊川会長	<p>他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。</p>
事務局	<p>事務連絡でございます。次回の開催予定は12月中です。</p> <p>主な議案は、TAC（まあじ、まいわし）について を予定しています。</p>
熊川会長	<p>このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。</p>
各委員	<p>(質問、意見等なし)</p>
熊川会長	<p>他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。</p> <p>お忙しい中のご出席、ありがとうございました。</p>